

論文：

養護教諭・栄養教諭養成教育における多職種連携を 主眼とした演習プログラムの開発に関する研究

水津久美子¹⁾ 丹 佳子²⁾

1)山口県立大学看護栄養学部栄養学科 2)山口県立大学看護栄養学部看護学科

Study on the development of an exercise program focused on the creation of multidisciplinary cooperation in training of school nurses and nutrition teachers

Kumiko SUIZU & Yoshiko TAN

Yamaguchi Prefectural University Faculty of Nursing and Nutrition

要旨

近年、保健医療福祉の実践の場では、自身の専門知識を持つ上に、他の専門職について理解し、チームとして問題解決できる能力を養うことによって、多様化、深刻化している諸問題に対処できるような人材育成が求められてきている。しかし、この卒前専門職連携教育（Inter-Professional Education、以下IPEとする）に関する報告は少なく、教員養成課程における報告もわずかである。

そこで本研究では、養護教諭および栄養教諭養成課程における教職実践演習において、平成25年度から27年度までの看護学科と栄養学科の両学科における合同演習教育プログラムを、学生の授業評価や教育現場との連携を図りながら振り返り、多職種連携を主眼とした演習プログラムの開発に資することを目的とした。

方法は、山口県内の小中学校に勤務する養護教諭、栄養教諭各2名に依頼し、演習プログラムに対する意見をグループインタビューにより把握した。また、学生の授業終了時の授業評価や感想を整理した。その結果、学生の振り返りから、本演習プログラムの効果として、「専門性や役割の理解」「新しい視点・視野の広がり」「連携・協働のイメージ、重要性の実感」が明らかになった。一方学校現場の教諭からは改善点として、「演習事例の背景設定を学校や保護者の実情に沿ったものに」「児童生徒の心身の発達段階に応じたアプローチや教材作成」などがあがった。今後の教職課程の充実を図るためには、これらの意見を反映し、IPEの学習プロセスを評価できるようにすることが課題としてあげられた。

緒言

近年、保健医療福祉の実践の場では、自身の専門知識を持つ上に、他の専門職について理解し、チームとして問題解決できる能力を養うことによって、多様化、深刻化している諸問題に対処できるような人材育成が求められてきている¹⁾。この専門職連携（Inter-Professional Work:IPW）は、「複数の領域の専門職者による各々の技術と役割をもとに、共通の目標を目指す協働である」と英国の専門職連携教育推進センターにより定義されている²⁾。このIPWを、将来の医療・福祉・ケアの現場で実践する能力を修得することが、IPE（Inter-Professional Education）である¹⁾。

本学の学部教育でも、1年次にヒューマンケア入門、4年次にはヒューマンケアチームアプローチ演習を組み込み、各学科による専門職の養成段階から、専門職種間の連携教育が実践されているところである。しかし、日本の大学におけるIPE研究はまだ日が浅いこともあり、保健医療福祉分野の学部教育プログラムを対象とした報告が大半でその数も少ない。本研究は、学部教育のみならず、教員養成課程においてもIPEに取り組む必要性があると考え、4年次後期の必修科目であり、総まとめの科目として位置づけられている教職実践演習³⁾に着目した。教職実践演習（4年次後期）は、教職課程の他の授業科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて、学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な

資質能力として有機的に統合され形成されたかについて、大学の養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するという趣旨のものである³⁾。本科目には、教員として求められる4つの事項、すなわち①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、②社会性や対人関係能力に関する事項、③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項、④教科・保育内容等の指導力に関する事項を含めることが適当であるとされている⁴⁾。

その中の②については「組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる」や「保護者や地域の関係者と良好な人間関係を築くことができる」等が到達目標としてあげられており⁵⁾、これまでの教職科目の中でも新しい項目である。本科目の授業内容としては、ロールプレイング(役割演技)や事例研究、学校における現地調査(フィールドワーク)等を通じて、教員組織に

における自己の役割や他の教職員と協力した校務運営の重要性の理解や保護者や地域との連携・協力の重要性の理解などの到達目標があげられている⁵⁾。

これまで、教員養成課程での専門職種間(養護教諭、栄養教諭)の連携教育の実践報告は見当たらないが、本演習教育プログラムの検証は、教諭を目指す学生が、チームで児童、生徒やその保護者に関わるために、専門性の違いや共通点を理解すること、自身の専門性を自覚し、資質向上を目指す動機づけにつながるなどが期待できる。

そこで本研究では、養護教諭および栄養教諭養成課程における教職実践演習において、平成25年度から27年度までの両学科の合同演習教育プログラムを、学生の授業評価や教育現場との連携を図りながら振り返り、多職種連携を主眼とした演習プログラムの開発に資することを目的とした。

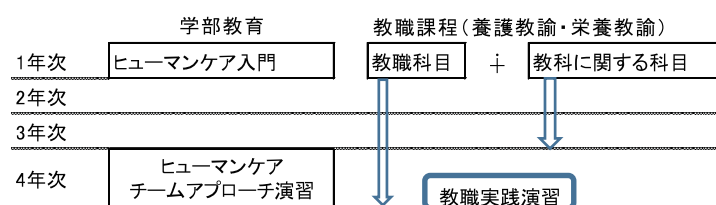


図1 養護教諭、栄養教諭における専門職の連携教育の概要

方法

1 教職実践演習(養護教諭・栄養教諭IPEプログラム)

(1) 対象学生

山口県立大学看護栄養学部看護学科(教育実習後):約20名及び同大学・学部栄養学科(教育実習後):約10名である。

(2) 演習目標

演習目標は、以下の5項目とした。

- ① グループワークを通じて、栄養教諭、養護教諭それぞれの専門性と連携について関心をもつことができる。
- ② グループワークを通じて、各々の専門性について考え、グループメンバーにそのことを上手に伝えることができる。
- ③ 栄養教諭と養護教諭それぞれの専門性と連携の重要性について理解できる。
- ④ 専門性を生かしたディスカッションを通じて、授業や保健指導、健康相談等が実施できる。
- ⑤ 健康教育・健康相談実施後のディスカッションを通じて、教育実践の評価をすることができる。

(3) 演習内容

学校における健康相談と保健指導については、平

成23年に一部改正された学校保健安全法第8条(健康相談)に「学校においては、児童生徒の心身の健康に関し健康相談を行うものとする。」第9条(保健指導)に「養護教諭やその他の職員は、相互に連携して健康相談、健康相談または児童生徒などの健康状態の日常的な観察により、児童生徒の心身の状況を把握し、健康上の問題があると認める時は、遅滞なく当該児童生徒等に対して必要な指導を行うとともに、必要に応じ、その保護者に対して必要な助言を行うものとする。」と規定されており、新たに養護教諭その他の職員が行う健康相談が位置づけられたとともに、保健指導の明確化が図られた⁶⁾。このような背景から演習内容は、学校現場で一般的と考えられる食物アレルギー、肥満・痩身傾向、インフルエンザ予防、朝食欠食などの6種類の仮想事例を設定し、学習形態は、ロールプレイを中心に模擬授業や講話とした。事例対象は、児童・生徒、保護者、教職員とし、その把握方法は、健康診断(就学時も含む)、児童・保護者の申し出、健康観察、保健室の利用などを想定した。また、問題の概要のみ設定し、事例に関する健康問題の把握に関する情報収集やそれを基に支援方針・方策を立てるプロセスについて議論ができるよう配慮した。

6事例の詳細を下記に示す。

① 事例1. 中学校、保護者対象（集団）

中学校の学校保健安全委員会（11月に実施）で保護者40名に、「朝食の大切さ」の講話を体育館で行う。中学生の発達段階の特徴、対象が保護者であること、朝食の大切さは生活リズムとの関係が深いことなどをふまえて、15分の講話を計画・実施する。配布資料も作成する。

② 事例2. 中学生対象（個人）

体重測定後、痩身傾向が気になる女子中学生に対して栄養教諭と養護教諭が共に健康相談を計画・実施する（生徒役、栄養教諭役、養護教諭役、担任役、家族役など自由に設定してロールプレイを行う）。女子中学生は痩身傾向について気に留めていない様子。相談時間は15分程度。公務員の父親と専業主婦の母親、妹の4人家族。性格は元来まじめで几帳面であり成績もよい。小学校6年生頃より太り気味を気にして友人とダイエットを始めた。友人はすぐに脱落したが、本人は続け、身長155cmで55kgあった体重が半年後の健康診断時には、43kgにまで減少。月経もないようで、心配した母親が学校へ相談。生徒は毎日体重計に乗り、「やせた方がきれい」と言っている。

③ 事例3. 小学校、教職員対象（集団）

アレルギーを口にすると5分以内にアナフィラキシーショックを起こすという「即時型」の食物アレルギーがある児童（エピペンが処方されている）が入学することになった。緊急対応マニュアル作成にあたり、事前に食物アレルギーのこと、給食での対応のこと、緊急時に必要なことなどを職員会議（職員室）で話す。対象は校内の教職員全員60名（教職員のアレルギーに対する知識はさまざま。はじめて経験する教員も存在する）、配付資料も作成する。時間は15分程度。

④ 事例4. 小学生対象（集団）

事例3の子どもが在籍するクラス（小学1年生、35名）に対して、子どもたちにも食物アレルギーのことを理解してもらうためのミニ保健指導（15分間）を実施する。場所は教室。小学1年生の発達段階および理解度を考慮した保健指導を計画・実施する。

⑤ 事例5. 中学生対象（集団）

中学校3年生を対象（35名）に、「インフルエンザの予防」について食事と生活の面から保健指導（15分間）を計画・実施する。発達段階を考慮し、一般的な内容にとどまらず、中学生の興味関心が高まる教材を工夫すること。場所は教室。

⑥ 事例6. 小学生対象（個人）

現在4年生の男子小学生の就学時の健康診断は、身長125cm、体重35kgであり、現在は身長140cm、

体重45kg。定期健康診断後の養護教諭のはたらしかけにより、保健主任、栄養教諭と保護者及び児童が夏休み前に学校で面談をすることとなった。保護者も本人も肥満傾向にあるにもかかわらず、体格がよくて健康的と考えている傾向にある。学校給食もおかわりをよくし、食べるのも早い、野菜が苦手である。運動があまり好きではなく、体を動かすことが少ない。保護者は、共働きであり夕食も遅く、子どもの就寝時刻も遅い。

(4) 演習方法

上記6種類の事例を教材とした本教育プログラムは、教職実践演習15回のうち、4回で構成した。

① 前半の2回：準備のグループワーク

模擬授業、保健指導、健康教育相談のロールプレイなどの準備を通して、養護教諭と栄養教諭の混成グループにおいて、学生相互が意見や情報の交換をしながら課題追及できるよう支援した。

② 後半の2回：学生担当グループによる模擬授業などの実施

前半2回での協議内容を反映した模擬授業、保健指導、健康教育相談のロールプレイなどを行い、質疑応答を通して養護教諭、栄養教諭との連携について考えた。発表は、各回2事例とし、発表時間は15分、質疑応答時間は10分で、最後に教員からのコメントで構成した。なお質疑応答は、協議を活発にするために学生に振り返りシートを記入させた上で行った。その内容は4項目（①わかりにくかった点や理解できなかった点に対する質問、②良い点の「指摘」、③不適切だと思った点を改善するための質問、④発表者へのラブレター）である。

2. 演習プログラムに対する意見

(1) 学生の意見

授業評価及び授業終了時アンケート結果の分析を行い演習目標到達度の評価を行った。対象は、平成25年度から27年度までの養護教諭一種免許課程及び栄養教諭一種免許課程を履修中の4年生合計87名である。質問内容は、「事例への取り組みやすさ」（1：大変取り組みやすい、2：やや取り組みやすい、3：やや取り組みにくい、4：大変取り組みにくい）の4段階とし、そのうち3及び4と回答した場合は、その理由をたずねた。また、5回の演習を通して「参考になった点」や「演習を通しての感想〔疑問や要望等〕」を自由記述で回答を依頼した。

事例への取り組みやすさに係る年度別及び事例別の比較は、一元配置分散分析を用い、多重比較（Bonferroni法）を行った。有意水準は、 $p < 0.05$ とした。なお統計解析は、SPSS（Windows 13.0 version）を用いた。

(2) 学校現場の教諭の意見

対象者は、山口県内の小中学校に勤務する養護教諭、栄養教諭各2名（所属長を通じインタビュー調査協力に同意の得られた者）とした。インフォームド・コンセントの方法と内容は、研究目的、方法、個人情報保護の方法、公表の方法等を書面で説明し、文書により同意を得た。また、研究への参加は、対象者の自由意思であり、参加を拒否した場合であっても不利益等は受けないこと、同意した後も随時辞退・撤回でき、そのことによる不利益等がないことを説明した。なお、得られたデータの研究目的以外の不使用、データの連結可能匿名化の処理、対象者への直接的な利益は生じないことを説明した。

インタビューは、10月11日の18:00~19:00、山口県立大学の教室（対象者のプライバシー・個人情報保護される場所）で実施し、対象者の了解を得て記録、録音をした。インタビュー内容は、質問紙調査ではないため、話し手との自然な流れを乱さないように、下記の順序を適宜変える対応を行うなどの半構成面接法で実施した。

- ① 養護教諭と栄養教諭の連携の実態と課題
- ② 本教育プログラムは、学校現場の実情に即した現実的な課題であるか。
- ③ 養護教諭、栄養教諭の立場からみた演習の学習目標、教育プログラム、事例に対する気づき分析は、グループインタビューの逐語録から、養護教諭・栄養教諭の連携教育プログラムの問題点や課題、工夫を表す言葉を抽出し、それがグループの中でどの程度、同意を得ているものであるかを整理しながら、今後の教育プログラムの改善を検討した。

(3) 演習担当教員の評価

演習時の学生の発言や質問、グループワークの観察から本演習をとおして専門職連携を学習していく過程を考察した。

なお、本研究は、山口県立大学の生命倫理審査で承認済みである。

目すべてが、「やっぱり指導（教育）って面白い！教職好きだなと実感する演習であった」のコメントに象徴されるように概ね達成できたと思われる。

結果

1 学生の意見

(1) 教育目標到達度の評価

学生の授業評価や、授業終了時アンケートより、教育目標到達度の評価を行った結果を表1に示す。自由記述ではあるが、「養護教諭、栄養教諭の各々の専門性と連携に係る関心」、「各々の専門性に基づいた考えや意見の他職種への伝達」「各々の専門性と連携の重要性の理解」「各々の専門性を生かしたディスカッションを通じた、授業や保健指導、健康相談等の実施」「健康教育・健康相談実施後のディスカッションを通じた教育実践の評価」の5項

表1 演習を通して参考になった点や感想 (自由記述)

演習目標	参考になった点や感想
①グループワークを通じて、栄養教諭、養護教諭それぞれの専門性と連携について関心をもつことができる。	<ul style="list-style-type: none"> ●栄養教諭の食についてtの専門的な視点と養護教諭の視点を合わせて、より専門的な視点から事例を見ていくことができた。 ●栄養教諭の専門性がよく理解できた。また、分からないことをその場で聞けたり、聞いてもらったりすることで、自分たちの求められているものが明確になった。
②グループワークを通じて各々の専門性について考え、グループメンバーにそのことを上手に伝えることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ●養護教諭の考え方や役割について知ることができた。 ●栄養教諭の専門性として、この事例の場合、何をどうしてもらおうかという目標を根拠を示してもらいながら説明して頂けたので参考になった。 ●養護教諭だけでなく、栄養教諭の視点で食物アレルギーへの対応を考えることができ、より専門的な深い内容にも触れることができよかったですと感じる。
③各々の専門性と連携の重要性について理解できる。	<ul style="list-style-type: none"> ●持っている知識のちがいがよく分かって、互いに情報共有することで、学校における教員間での連携が実際にイメージできたかと思う。 ●看護学科の方と一緒に作業をする中で、4年間学んだ専門知識の違いを感じ、実際に働く時の想像ができました。異なる専門性を合体させることで、より良いものを作れるなど体感することができた。 ●栄養教諭と養護教諭の学校での立ち位置、連携する場面や方法など、実際にどのように関わり合うのか参考になった。 ●他学科と一緒に学ぶ講義はあまりないので、この授業を通して、栄養教諭と養護教諭お互いの役割が良くわかった。そもそも栄養教諭は他の学校とかけ持ちしていたり、常在していないこともあることも初めて知った。どの教諭がいついるのかいらないのかでも対応がかわると思うので知れて良かった。
④専門性を生かしたディスカッションを通して通じて、授業や保健指導、健康相談等が実施できる。	<ul style="list-style-type: none"> ●養教と栄教の伝えたいポイントを相互にすりあわせることで、食物アレルギーに対応する方法の幅が広がった。そのことにより、食事だけ症状だけというかたよった授業構成にならず、また取り組んでいて充実した時間が過ごすことができた。 ●模擬授業や保健指導では、どのような方法・媒体を用いるかによって伝わりやすさが全く違うことが分かった。 ●それぞれの対象者の違いによって話し方や準備する教材・工夫などがいろいろあるのだと、とても参考になった。栄養教諭と養護教諭の職種の専門性の活かし方が参考になった。 ●専門分野が違っても、同じテーマであっても伝えたいことが異なり、それらを組み合わせて1つの発表にする過程が分かりやすかった。
⑤実施後の協議を通じて、教育実践の評価をすることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ●学校現場では、他の教員と連携していくことが必要なので、そういった意味で色々な意見が聞けたりして参考になりました。演習後、他の人の質問や感想をきくことで、さらに理解が深まりました。 ●養護教諭の人たちが言葉遣い(対児童生徒・保護者)にとっても気をつけてカウンセリングをしていることが分かった。 ●いろいろな事例を通して、対象によって話す内容、伝え方などを工夫しなければならないことが多くあるということが分かりました。また、栄養教諭、養護教諭が役割分担しつつ、連携していく大切さがよく分かった。 ●連携の大切さと同時に異なる意見同士が歩み寄ることの難しさを実感しました。やはり、連携が上手くできているグループは当日の発表の雰囲気も良く、互いの意見がよく反映されていると感じた。 ●養護教諭と栄養教諭がそれぞれの専門性をもとに指導を行うことで、生徒の問題解決により近づけるのではないかと感じた。 ●看護学科の学生の考え方、話し方がとても参考になりました。今までのグループワークの中で、一番楽しく、役立つと感じました。前・後期で2回くらいあっても良かった。

(2)事例への取り組みやすさ

平成25年度から27年度の実施について、年度による事例への取り組みやすさに有意な差は認められなかった(図2)。また、事例による取り組みやすさ(3ヶ年平均)では、事例2と事例4、事例5では、有意な差が認められた。すなわち、事例2の得点が有意に高く(平均得点が 2.63 ± 0.5 点)、やや取り組みにくいという結果であった(図3)。

事例2の取り組みにくさの理由として、「対象者の性格やシチュエーションなどの具体的な設定がないこと」が最も多く、次いで「体重減少をきたしている対象者が、その事実を自身で気づく段階まで時間をかけて行う必要があるため、授業での発表範囲を悩んだ」であった。また、「栄養教諭がどこまでこの相談に関わっていけばよいかわからなかった」という意見もみられた(表1)。また、事例2の次に取り組みにくさの得点が高かった事例3についても、具体的な設定、すなわち対象である教職員の

食物アレルギー対応に対する理解の程度や、緊急対応マニュアル作成の目的(事故時の対応か、または事故発生の予防なのか)、学校給食の運営に関する情報(センター方式か、単独校方式か)などの情報不足があげられた。事例6については、特に意見は出されなかった。

また、演習を通しての全体的な感想を表3に示す。「本演習プログラムの時期は教育実習後ではなく、実習前の方が望ましい」「一つの事例を複数のグループが取り組み、情報収集項目や指導方針などの違いを比較するのよよいのでは」「国語や英語、福祉など他の教職課程の学生と合同のグループワークもよいと思われる」など、演習プログラムに対して発展的な意見がみられる一方、「事例により、準備にかかる時間に差があるように感じた」「授業時間外の教材検討や協議は、国家試験前なので精神的に負担」などの意見があり、このあたりの配慮を検討する必要がある。

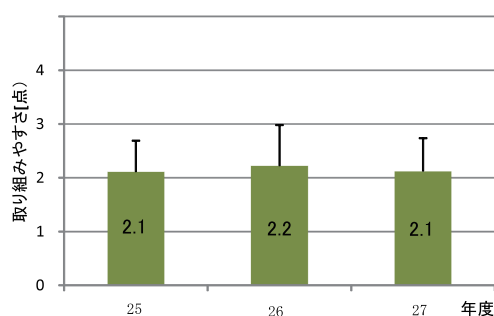


図2 年度別の事例への取り組みやすさ(事例5種類)

(1:大変取り組みやすい、2:やや取り組みやすい、3:やや取り組みにくい、4:大変取り組みにくい)
一元配置分散分析

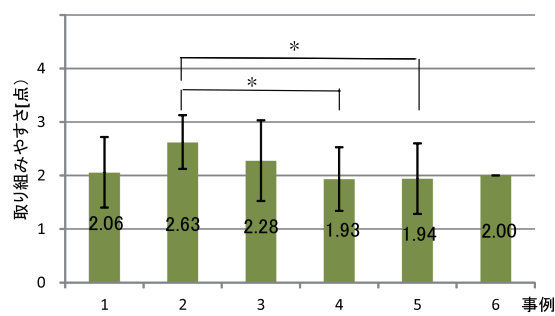


図3 事例(1~5)別の取り組みやすさ(3ヶ年平均)

(1:大変取り組みやすい、2:やや取り組みやすい、3:やや取り組みにくい、4:大変取り組みにくい)
一元配置分散分析 Bonferroni法: *: $p < 0.05$

表2 事例に対して「やや取り組みにくい」と回答した学生の意見

	学生のコメント
事例1	●人数が多かったのではないかと思った(1グループの)。でも、人数が多いことで、その意見も多く出たのでよかった。
	●授業回数が少ない
	●クラスの実態があって指導を行うものなので、生徒の想定を予めしてあったら、ありがたかったかもしれない。
	●今までの授業では子ども相手の内容を考えるが多かったため、保護者を対象とした内容の経験がなく戸惑った。
事例2	●具体的な設定がなく、看護と栄養での考えの違いがグループワークをつまずかせたように思う。
	●事例をどのように自分達で設定すべきか。
	●事例が長期に関わる必要があるものであったため、どこまで授業で発表し、どの部分を省略すべきか悩んだ。
	●設定があいまいな部が多く、そこをどう自分達で設定していくか悩んだ。
	●全て自分たちで細かく設定したので性格やシチュエーションがもう少し具体的だと想像がしやすかった。
	●ロールプレイの具体的な内容が決められていて、背景などは決めやすかったが、合同のグループワーク前の基礎資料の作成で過去の事例を探すなどすれば良かった。
	●設定を自分たちで考えなければならなかったため。ロールプレイングだと、一つの学科だけではすまないで、早めに看護学科との話し合いをしたかった。
	●体重減少しているAちゃんに対して、その事実を自身で気づく段階まで時間をかけて行う必要があるので、どの場面を取りあげたら良いか難しかった。
	●自分自身の知識不足 資料が少なかった
	●拒食症の生徒への保護者指導に栄養教諭がどのくらい関わっていけば良いかわからなかった。
事例3	●先生方の理解度がどの程度あるのかを確認せずに行ったため、どこまで深い内容を話せばよいか難しかった。
	●最初から合同で行った方がよかった。方向性に違いが生じてしまった。(栄養と看護で)
	●教員対象とマニュアル作成前ということで、どこまで自分達で設定して良いかわからなかった。子ども相手の方が「楽しく」ということをとり入れられるが、大人相手だと変に「楽しく」しすぎると伝わりにくくなるのではないかと感じた。
	●「教職員に対する」事例はやったことがなかったので、良い経験になりましたが、やったことがない分、どうすれば伝わるのか、どのような雰囲気なのか分からないことが多く困りました。例などがあると嬉しかった。
	●看護と栄養と話し合う機会がないまま取り組むには、設定がなさすぎました。(給食の状況 センターor自校、エビペンについて)
事例4	●緊急対応マニュアル作成というのが、何か起こってしまったときの対応なのか、防ぐための対応(連携)なのか分からず、自班で決めてしまった。
	●小学生ということで、どういう言葉を使えば良いかとまどった。
事例5	●1年生対象:幼稚園・保育園卒業したばかりと考えると、少し難しいと感じます。
	●かぜ予防という題材 15分という時間
	●栄養の話とインフルエンザとのつながりが難しかった。(説明の時間をあまりとれなかったので)
	●事例について、他学科と話し合う時間が短く、意見を合わせて作業をするのが大変だった。

表3 演習全体を通しての感想（自由記述）

1、参加態度		5、未経験の内容	
発表する側も受ける側もなりきるべき	1	職員会議や保護者への対応等経験が経験がないことを学ぶのは難しい	1
模擬生徒もなりきってほしい	1	未体験の事例がよかった	2
2、運営方法		6、困難感	
他の教職課程の学生とも一緒にすればよい。	1	対象に応じた難しさを感じた	1
一つの事例を複数のグループで取り組んでもよいかも	1	養護の方が現場でも立場が強いのではと思った。	1
		専門職として学校の中で役割を果たすにはさらなる知識が必要	1
3、日程のこと		7、印象	
準備期間が短い	20	あっという間だった	1
集中的にスケジュールを組んでほしい	1	意義深い	1
国家試験を控え、精神的に負担である。	1	興味がわいた	1
早い時期にしてほしい	1	刺激になった	1
教育実習の前にやりたかった	1		
4、事前準備		8、教室の場所	
内容理解が十分ではなく難しかった	1	看護棟だけではない方がいい	1
相互理解のための事前学習が必要	1		
事例内容により準備量が異なる。	1		
事前学習が効果的だった。	1		

(2) 学校現場の教諭の意見

グループインタビューに参加した教諭の属性は、表4のとおりである。養護教諭の2名のうち、1名の連携経験が無いのは、所属校に栄養教諭や学校栄養職員の配置がないためである。

グループインタビューでは、活発な意見が出され（表5）、養成段階からの専門職連携教育の意義、必要性が熱く語られ、事例に取り組んだ学生の成果発表会出席への要望も出された。

学校現場の教諭の意見として事例1では、「学校保健委員会を活用した健康教育の企画に関する工夫」「中学生という発達段階と保護者との関係」などを考慮に入れた設定の提案が出された。事例2では、「健康教育・健康相談を行う専門職としての見

童・生徒および保護者への配慮」「対象者の学校給食摂取状況や、部活動など中学校での情報とクラス担任の役割を追加」、事例3では、「事例に取り組みやすくするため、対象者の食物アレルギーの重篤度を下げた事例に」「教職員の健康教育教材にてDVD[文部科学省]の活用も1つの方法」などの意見が出された。また、事例4では、「児童への食物アレルギーの指導方針の理解」「学校給食を教材とした指導の重要性」、事例5では、「学校現場のインフルエンザ予防対策の時期を参考にした事例設定や、中学校の保健体育科（保健分野）の感染症の予防との連携」が提案された。事例6については、学校で一般的な設定であるということで、特に意見は出されなかった。

表4 教諭の属性

	教員経験年数	連携経験
養護教諭 (2名)	13.0±5.0年	1名：有、1名：無
栄養教諭 (2名)	10.0年 (学校栄養職員：28.5±1.5年)	2名とも有

表5 事例に対する学校現場の教諭の意見

	教諭の意見
事例1	●事例内容がフェジイである。開催時期が11月、40人規模の保護者で、開催場所が体育館は、設定としていかがなものか。寒いので教室で実施の設定が望ましい。
	●中学校の学校保健安全委員会では、人集めに苦労しており、40人ではなく、15人くらいが、現実的である。
	●保護者に、事前にニーズを把握しておくことも大事なので、「ききたいこと」の設定を盛り込むとよい。
	●事例対象は、保護者ではなく、中学生を対象とした方がよい。なぜなら親から言われても聞く年齢ではないから。
	●「朝食の大切さ」を生徒の朝食の摂取状況とその内容の実態調査をふまえて講話を行う設定にした方がよい。
	●朝食を食べないことがあたりまえの家庭もあるので、中学生だけで、準備する火を使わない3分クッキングの内容を盛り込むのもよい。
	●行動変容を起こさせる内容と教材を工夫するよう事例の詳細に追加してもよい。
事例2	●学校現場では、他の生徒にわからないように個別に健康相談を実施しており、そのような配慮が必要ということも学生に認識させるとよい、
	●演習の背景として次のような情報を追加したらどうか。中学生は、親が子に対して口出しにくい時期。ダイエットのきっかけは、友達から「あんた、太ったんじゃないの。」の一言であった。運動部に所属し、食べていないのに練習を頑張りすぎている。
事例3	●担任の役割として、学校給食の摂取状況の情報を追加する。
	●ここまで重篤な事例の場合は、校長以下教頭、養護教諭、栄養教諭等で主治医に、学校での対応の指導を受け、校内の食物アレルギー対応委員会で、家庭からの弁当持参となるため、重症度を下げてもどうか。
	●演習事例の場合は、「就学時健康診断で給食の食物アレルギー対応(卵、乳)の希望があり、面談をし、対応委員会で給食対応となった。その後、養護教諭と栄養教諭が、学校生活管理指導票(養護教諭保管)に基づき、担任、調理員等の教職員に校内研修会で説明することとなった。」というように具体的に示してはどうか。
	●給食では、調理員や担任に、誤配のないように、どのようなことに注意したらよいかを考えさせるのもよい。
事例4	●エビペンを使ったことのない職員もいるので、そのあたりも考慮する。
	●このような職員研修をどのように進めていってよいか、現場でも苦心している。文部科学省の食物アレルギー疾患対応DVDを視聴させて、その感想や疑問点について話し合いをさせる方法もある。
	●指導の方針として、食物アレルギーは、好き嫌いではなく、病気であることを理解させる。
事例5	●最近の子どもは、保育園や幼稚園が一緒であった場合、「○○ちゃんは、○○がだめなんよね。」という感じで、ある程度理解して入学してくる。
	●学生さんの指導教材が、紙芝居やエプロンシアターなどであるが、児童の目の前の給食を教材として展開する演習も必要であると思う。
事例5	●インフルエンザの予防接種は、10月から始まり、流行するのが12月頃を考えると、事例設定時期は、11月初旬が適切だと考える。
	●中学校では、小学校のように保健指導の時間を確保することが困難である。2学期の保健学習に、「感染症の予防」という単元があるので、導入の15分という設定ではいかか。

考察

本研究では、養護教諭と栄養教諭養成課程における教職科目「教職実践演習」において、平成25年から平成27年までの3年間取り組んできた専門職連携を主眼とした演習プログラムの検証をし、改善に向けて検討した。大学教育カリキュラムにIPEが導入されてきている中、教職課程においても前述のように、「組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる」や「保護者や地域の関係者と良好な人間関係を築くことができる」等が到達目標としてあげられており、児童・生徒に何かを「教える」「指導する」という領域の内容ではない目標が取り込まれている⁷⁾。実際、経験年数が浅い栄養教諭からよく出される意見の中に、「先生方と連携をしたらよいということは理解しているが、実際にどのようにしたらよいかわからない」といったものがある。これは特に学校給食が、センター方式である栄養教諭によく見られる。一人職種であることは、養護教諭も同じであり、他の同じ専門職の仕事を見る機会は限られている。また、一人職であるがうえに所属する集団も限定され、自ら積極的に動かなければ、他の教職員との人間関係を広げていきづらい特質があるともいえる⁷⁾。卒業後、このような環境の中での仕事を考慮に入れても、本科目の演習プログラムを振り返り、多職種連携を主眼とした演習プログラムの開発に資することは意義があると考えられる。本演習は、毎年少しずつ改良をして運営してきたところではあるが、本研究では学生及び学校現場の学校現場の教諭の意見を詳細に把握した。その結果学生の意見では、本演習が参考になった点として「専門性や役割の理解」「新しい視点・視野の広がり」「連携・協働のイメージ、重要性の実感」が大半を占めた。学生は講義では、実際の専門職種間の連携のイメージが比較的容易にできるものの、グループワークの最初は、4年次までの専門職教育の学習過程が異なる学生同士がうまく話し合っているか不安な思いがあったように感じた。その状態から、時間の経過とともに、養護教諭、栄養教諭が事例を通して相互理解をし、お互いが伝えたいポイントや思いを共通認識する段階になった。しかし、指導方針や支援内容を協議していく中で、事例をみる視点や考えの相違による葛藤など、連携する上での困難性を感じる場面もあった。それらと向き合いグループで各々の専門性を統合させて合意形成をし、より専門的な視点から事例を考える段階に到達できたグループが大半を占めた。

しかし、事例への取り組みやすさでは、事例間に有意差が認められ、その主な要因は、事例に関する情報不足であった。この結果について、当初は、本演習の事例を作成する際、詳細な情報を盛り込まな

いと演習に取り組みにくくなるという懸念があった。しかし、逆に最初から、事例について詳細な情報を盛り込むと、問題の概要に示した情報のみでは、事例に関する健康問題や心理社会的要因、環境要因などの把握に関する情報不足に気づく機会を奪ってしまうと考えた。情報不足の点は、グループで話し合った上で詳細な設定を行い、それをもとに支援方針・方策を立てるプロセスの方が連携学習の効果があると見込んで、この取り組みを重視したところがあるが、今後は、情報不足の気づきが出された後に、その情報不足を補う新たな情報をグループに提供することも考慮に入れる必要がある。さらに、学校現場の教諭から指摘があった「より現場の状況を反映した」いくつかの意見(表5)については、事例に反映させることにより、学校現場および対象理解にもつながると考える。学生の意見の中で「事例を通して、現場を想定した取り組みが出来て良かった」「実際に起こり得る6事例なため、非常に勉強になった。栄養教諭と連携したいと思った」「現場でありえる事例なので、自分だったら・・・と考えることができた」「やはり現場で起こりそうなことを事例に取り上げて頂くと取り組みやすい」という現場を見据えたよい学びである等と評価している学生が目立った。前述したように事例は詳細であればあるほどよいというわけではなく、学生に考えさせたいポイントは、意図的に情報不足のままにするが、現場体験が少ない学生が学校現場を理解し、より現場を見据えた学びを促進するためにも、今回グループインタビューで指摘があった内容については、事例に情報を追加するべきであると考えられる。

本研究では、演習プログラムの学習効果の測定方法は、学生の自由記述及び事例別グループ発表の振り返りシートと教員による観察のみであり、学習プロセスとしてのポートフォリオ、ピア評価などを組み合わせた教育ではない。また、グループワークの学生の自己評価を、演習プログラムの実施前後で「連携・協働の必要性の理解」「各自の専門性と他の専門職との共通性の理解」などの項目について比較して⁸⁾、学習効果をみたものでもない。しかし、本研究における自由記述や事例別グループ発表の振り返りシート、教員による観察だけでも、示唆に富む意見が得られた。連携を中心とした演習プログラムに対する意欲を喚起するには、まず事例に対する「取り組みやすさ」の評価が重要であると考え、全体の演習を通して参考になった点や感想、また学校現場の指導者の意見から学んだことを、今後の演習プログラムに反映させていく所存である。

その一方で、学習成果は、演習プログラム目標の達成度をグループごとに随時把握し、学生にフィードバックできる方法を組み込むとともにさらに専門職連携

授業が活性化するものと思われる。また、演習プログラムの学習成果の評価を行うために、妥当性・信頼性が確認されたIPE調査票⁹⁾を活用する方法も検討したい。

謝辞

本研究においてインタビュー調査およびデータ収集にご協力くださいました関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 小林紀明 黒白恵子 鈴木幸枝 大宮裕子 堤千鶴子、日本の保健医療福祉系大学におけるインタープロフェッショナル教育 (Inter-Professional Education) の動向、目白大学健康科学研究第5号 2012、85 -92
- 2) 朝比奈真由美：プロフェッショナルへの初期教育の実際 専門職連携 (IPE) - 質の高い専門職連携 (IPW) をめざす卒前教育一、日本内科学会雑誌 100：10、2011、3100-3105
- 3) 今後の教員養成・免許制度在り方について (答申) 教職課程の質的水準の向上「教職実践演習 (仮称) の新設・必修化」中央教育審議会 2006
- 4) 文部科学省：教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引、2011、1-2
- 5) 教職実践演習の実施に当たっての留意事項、文部科学省課程認定委員会、2008
- 6) 文部科学省、教職実践演習(仮称)について
- 7) 梨木招平：教職実践演習・教育実習指導 ロールプレイング・ロールレタリング対応、大学教育出版2015、21-24
- 8) 新村洋未：学生の自己評価からIPWを学ぶ。埼玉県立大学編、中央法規、東京、2009、192-1960
- 9) 前野貴美、高屋敷明由美、前野哲博他：：専門職連携教育の教育評価ツールの開発：医学教育、44.suppl. 2013、75